

農山村振興課

【主な所掌事務】

（調整・地域活性化チーム） ・課内の企画調整 ・農山村振興 ・中山間地域対策 ・都市農村交流	（地域環境保全チーム） ・日本型直接支払交付金（多面的機能、中山間地域等） ・遊休農地対策 ・中山間地域農業活性化基盤整備事業 ・中山間地農業ルネッサンス事業	（農村整備計画チーム） ・農業農村整備事業の調査計画
（国土調査チーム） ・地籍調査		

事業名		未来へつなぐ元気な農山村創造事業		担	当	調整・地域活性化チーム	
事業年度		令和4～7	事業主体	協議会等		当初予算額	17,250 千円
事業目的	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出までを総合的に支援し、元気で持続的な農山村の創造を推進する。				財	一 般	17,250 千円
					源		
					内		
					訳		
実施内容	1 元気な農山村創造プラン策定事業				2,400千円（◎2,400千円）		
	農林漁業者に加え、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした「しごと」を軸とした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。 （1）対 象 者 農林漁業者等で組織する協議会 （2）助成対象 プラン策定のためのワークショップの開催、秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の受講、先進事例調査等 （3）補 助 率 1／2以内（上限30万円／地域） （4）実施要件 ①農林漁業者に加え、多様な人材が参画する協議会を設置すること ②地域の活力の創出に向けて、取組に関わる者の裾野の拡大に繋がる取組が行われること ③秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を受講すること （5）策定地域 8地域						
実施内容	2 農山村発新ビジネス創出事業				14,500千円（◎14,500千円）		
	「元気な農山村創造プラン」に基づく、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出に必要な取組を支援する。 （1）対 象 者 協議会、プランに位置付けた個人・団体 （2）助成対象 ①地域特産物の生産、加工及び商品化に必要な施設・機械等の整備 ②新規導入作物の試験栽培や新商品の試作・開発 ③新ビジネスに必要な施設・機械等の整備 ④マーケティング活動や販売促進活動等 （3）補 助 率 1／2以内（上限250万円／件） ※1 活動参加者の裾野の拡大に繋がる交流拠点を併せて整備する取組は補助上限額50万円加算 ※2 地域のそばを活用した新ビジネスの創出を行う協議会の取組は優先採択（そばの里づくりプロジェクト関連） （4）実施要件 ①元気な農山村創造プランでビジネスの取組目標が設定された取組であること ②実施主体の事業に係る売上額が、目標年度（事業完了年度の翌々年度）において、現状値から10%以上増加する見込みであること。 ③元気な農山村創造プランの実現に向けて、協議会が一体となって取り組むこと等 （5）実施地域 6地域						
実施内容	3 推進事業				350千円（◎350千円）		
	県による事業推進活動を実施し、農山村地域の活性化を後押しする。						

事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】			担当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和4～	事業主体	県、地域協議会等の団体		当初予算額	67,551 千円
事業目的	「半農半X」の推進や地域資源を生かした交流活動等、地域づくりの第一歩を後押しするとともに、地域活性化の取組を総合的に支援し、農山村を支える地域の活力創造を図る。			財源内訳	国庫	40,000 千円
					寄附金	750 千円
					繰入金	24,551 千円
					諸収入	650 千円
					一般	1,600 千円
実施内容	1 活力創造トライアル事業			16,973千円（㊦750千円、㊱16,223千円）		
	（1）「半農半X」実証拡大事業					
	農業労働力の確保や関係人口の拡大など「半農半X」を切り口とした地域活性化に向けた実証調査を全県展開するとともに、成果をとりまとめる。					
	①実証調査					
	ア 実施内容 半農半X体験、モニター調査					
	イ 実施地域 継続2地域（五城目町・大瀧村、東成瀬村）、新規2地域（公募）					
	②成果とりまとめ（報告書作成、報告会開催）					
	（2）地域づくり活動支援事業					
	地域資源を活用した地域活性化に向けたトライアル的な取組を支援する。					
	①対 象 者 地域協議会等の団体（継続4団体、新規3団体（公募））					
②支 援 額 定額、最長2年間（上限額：1年目30万円、2年目10万円）						
（3）里地里山保全活動支援事業						
①里地里山のサポート活動支援事業						
「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動や魅力発信等の取組を支援する。						
ア 対 象 者 農業者で組織する団体等（5団体）						
イ 助 成 額 定額、上限50万円						
②里地里山保全活動推進事業						
「守りたい秋田の里地里山50」認定地域の情報発信、プロモーションの実施、棚田地域振興法の推進、里地里山めぐりマップの作成等						
2 地域づくり総合推進事業			50,578千円（㊦40,000千円、㊱8,328千円、㊲650千円、㊳1,600千円）			
（1）農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業						
農用地保全に加え、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を実践する組織（農村RMO）の形成に向けた支援を行う。						
①対 象 者 複数集落を含む地域協議会（3地域）						
②助 成 額 定額、上限1,000万円／年、最長3年間						
（2）あきた農泊推進事業						
①農泊ビジネス実践研修の開催						
②農泊ビジネスの起業・継承者への支援（2者）						
③農泊事業者等による連携モデルの構築実証						
④農泊ネットワーク推進会議の開催						
（3）地域づくり推進事業						
農福連携研修会の実施、中山間営農型太陽光発電モデルの展示等						

事業名	元気な農山村人材・組織育成事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】			担 当	調整・地域活性化チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	7,850 千円
事業目的	農村資源を生かしたビジネスや地域づくりに取り組む人材・組織の育成を推進し、農山村地域の活性化を図る。			財 源	繰入金 7,850 千円
実 施 内 容	1 研修事業 7,170千円（⑦7,170千円） 地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成する秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEを開催する。 (1) 入門編 ①実施内容 基調講演、新たな取組にチャレンジしている事例紹介、交流会 ②対 象 者 地域づくりに意欲のある者、行政・関係機関の職員等 (2) 実践編 ①実施内容 活動計画やビジネスモデルの磨き上げ ②対 象 者 新たなプロジェクトにチャレンジしている者、チャレンジに向けて踏み出したい者等 2 推進事業 680千円（⑧680千円） 専門家やAKITA RISEサポーターを派遣し、県内各地の地域活動を支援する。また、市町村等との連携や部局間の連携を強化し、現場への伴走力を高めていくための推進会議を開催する。			内 訳	

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担 当	調整・地域活性化チーム															
事業年度	平成 5 ～	事業主体	県	当初予算額	1,995 千円															
事業目的	土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業を促進するために設置した中山間地域土地改良施設等保全基金積立金の積立・運用を行い、中山間地域の活性化を図る。			財 財 産	1,995 千円															
				源																
				内																
				訳																
実施内容	1 事業内容																			
	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した 2 基金を運用する。																			
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H 5 ～ 9 に造成)																			
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10、H12に造成)																			
	※総造成額 1,060,000千円 (秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金)																			
	※基金拠出区分 国 1 ／ 3、県 2 ／ 3 (両基金同様)																			
	2 基金造成額																			
	(1) R 7 年度運用額 (見込み) 818,369,134円																			
	(2) R 7 年度基金造成額 (見込み) 1,995,000円																			
	<table><tr><td></td><td>運用額</td><td>運用利率</td><td>運用益 (造成額)</td></tr><tr><td>地方債 (10 年)</td><td>650,000,000円</td><td>0.029～0.309%</td><td>1,016,700円</td></tr><tr><td>大口定期 (1 年)</td><td>168,369,134円</td><td>0.600%</td><td>978,300円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,995,000円</td></tr></table>						運用額	運用利率	運用益 (造成額)	地方債 (10 年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円	大口定期 (1 年)	168,369,134円	0.600%	978,300円	合計		
	運用額	運用利率	運用益 (造成額)																	
地方債 (10 年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円																	
大口定期 (1 年)	168,369,134円	0.600%	978,300円																	
合計			1,995,000円																	
3 基金取崩額																				
(1) R 7 年度事業費 32,401,000円																				
(2) R 7 年度取崩額 30,406,000円 (R 6 事業費－R 6 造成額)																				
(3) R 7 年度末残高 787,963,134円 (R 6 運用額－R 6 取崩額)																				
4 R 7 年度事業充当額内訳																				
あきたの農山村を支える活力創造事業 24,551,000円																				
元気な農山村人材・組織育成事業 7,850,000円																				
合計 32,401,000円																				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織		当初予算額	3,605,187 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。			財源内訳	国庫	2,429,087 千円
					一般	1,176,100 千円
実施内容	1 農地維持支払交付金			1,998,750千円（◎1,332,500千円、○666,250千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。					
	(1) 事業量 99,000ha					
	(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。					
	②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。					
	③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。					
	(3) 交付単価 田 3,000円／10 a、畑 2,000円／10 a					
	(4) 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4					
	2 資源向上支払交付金			1,529,550千円（◎1,019,700千円、○509,850千円）		
	水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
	(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。					
	②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。					
	③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。					
	(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円／10 a、畑 1,440円／10 a					
	(継続) 田 1,800円／10 a、畑 1,080円／10 a					
	②長寿命化 田 4,400円／10 a、畑 2,000円／10 a					
(3) 加算措置						
①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援						
多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化等）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合に、資源向上支払（共同）に対して加算する。						
(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
②水田の貯留機能の強化						
交付を受ける水田面積の1／2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
③環境負荷低減の取組への支援						
化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組とあわせて、環境負荷低減（長期中干し、冬期湛水等）に資する取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。						
(交付単価 長期中干し800円/10 a、冬期湛水4,000円/10 a 等)						
④組織の体制強化への支援						
広域活動組織の設立と活動支援班の設置をあわせて行う場合、農地維持支払に対して加算する。(交付単価 40万円/組織)						
⑤農村協働力の深化に向けた活動への支援 ※継続組織のみ						
構成員のうち非農業者等の占める割合が4割以上で、構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が実践活動に毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。						
(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
⑥組織の広域化・体制強化 ※継続組織のみ						
活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。						
(交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円／年・組織、1,000ha以上：16万円／年・組織)						
(4) 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4						
3 多面的機能支払推進交付金			76,887千円（◎76,887千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。						
(1) 負担割合 国定額						

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担当	地域環境保全チーム
事業年度	平成12～	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	821,487 千円
				6月補正額	827,487 千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止する。			財源内訳	国庫 556,475 千円 一般 271,012 千円
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金 811,487千円（◎540,975千円、○270,512千円） （1）対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。 ①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域） ②対象農用地 ア 急傾斜地（田：1／20以上、畑・草地・採草牧草地：15°以上） イ 緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草牧草地：8°以上15°未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 オ 積算気温が低く、草地比率の高い集落にある農用地 カ ア～オの基準に準じて、都道府県知事が定める基準に該当する農用地 ※1 農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団の農用地 ※2 イ及びエの緩傾斜地等は市町村長が特に必要とするものを対象 （2）対象者 耕作放棄の防止等に向けた目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。 （3）事業主体 農業者等 （4）交付単価 ①田 急傾斜：21,000円／10a、緩傾斜：8,000円／10a ②畑 急傾斜：11,500円／10a、緩傾斜：3,500円／10a （5）加算措置 ①棚田地域振興加算 国が認定した指定棚田地域振興活動計画の農用地で、棚田等の活動に関する目標を定めたうえで取り組む場合に加算する。 交付単価：（超急傾斜）14,000円／10a（田1／10以上、畑20度以上） （急傾斜）10,000円／10a（田1／20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地において本制度に取り組む場合に加算する。 交付単価：6,000円／10a（田1／10以上、畑20度以上） ③ネットワーク化加算 主導的な枠割りを担う人材の確保、農業生産活動等のための取組を行う場合に加算する。 ※農業生産活動等に該当しない生活支援等の取組は対象外 交付単価：～10,000円／10a（地目に関わらず） ③-1集落機能強化加算（ネットワーク加算内、経過措置） 新たな人材の確保に関する取組または集落機能強化する取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円／10a（地目に関わらず） ⑤スマート農業加算 スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取り組む場合に加算する。 交付単価：5,000円／10a（地目に関わらず） （6）負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4（知事特認地域 国1／3、県1／3、市町村1／3） （7）対象面積 10,300ha 2 中山間地域等直接支払推進交付金【6月補正】 当初 10,000千円（◎9,500千円、○500千円） →補正後 16,000千円（◎15,500千円、○500千円） （1）事業内容 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。 ①都道府県推進事業 中立的審査機関の設置・運営、審査事務及び市町村担当者への指導等 ②市町村推進事業 確認事務や交付金事務及び集落協定や農家に対する説明会等 ③推進組織推進事業 市町村や集落・農家等への制度の推進活動等				

(2) 補助率

- ①県：国定額・国1／2、県1／2
 ②市町村：国定額・国1／2、市町村1／2
 ③協議会：国定額

事業名	遊休農地再生利用事業		担当	地域環境保全チーム
事業年度	令和3～	事業主体	市町村、地域協議会、認定農業者等	
事業目的	遊休農地を再生し、担い手に集積する取組や地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の実現に向けた簡易な基盤整備等を支援し、遊休農地や荒廃化のおそれがある農地等の再生・保全を図る。		財源内訳	当初予算額 31,950 千円
実施内容	1 県単遊休農地再生利用事業 点在する遊休農地を再生し、農地の集積、集約化に取り組む担い手農家を支援する。 (1) 実施主体 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想到達者 (2) 交付単価 ①再生利用活動（雑木除去等）25,000円／10a（上限） ②土壌改良 10,000円／10a（上限） ③営農定着 10,000円／10a（上限） ④暗渠排水等 50,000円／10a（上限） ※②・③・④は①を実施後、農地の状況に応じて実施 (3) 交付率 県1／4、市町村1／4 ※市町村は協調助成 (4) 実施面積 ①再生利用活動（雑木除去等）3.0ha ②土壌改良 3.0ha ③営農定着 0.5ha ④暗渠排水等 1.0ha (5) 実施地区 6 地区		財源	1,600千円（◎1,600千円）
			国庫	28,250 千円
実施内容	2 最適土地利用総合対策事業 実証的な取組を行いつつ、地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図の実現に向けて、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全に必要な簡易な基盤整備等を支援する。 (1) 実施内容 ①構想作成支援 地域ぐるみの話し合いにより地区の現状把握や課題を掘り起こし、農用地保全のための実証的な取組を通じて、土地利用構想図を作成する。 ②農用地保全整備 土地利用構想図に基づき、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。 ③粗放的利用支援 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等を支援。 (2) 実施主体 市町村、土地改良区、地域協議会等 (3) 補助率 ①国定額（上限10,000千円／地区） ②国55%、県14%、地元（市町村等）31% ③国定額（上限10,000円／10a） (4) 実施地区 2 地区		県債	1,800 千円
			一般	1,900 千円

事業名	中山間地域農業活性化基盤整備事業				担当	地域環境保全チーム							
事業年度	平成26～		事業主体	県、協議会等		当初予算額	125,670 千円						
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組める環境を整備する。					財源内訳	国庫	67,100 千円					
							諸収入	16,350 千円					
							県債	32,300 千円					
							一般	9,920 千円					
実施内容	1 中山間地域農業活性化計画策定支援事業					1,200千円（○1,200千円）							
	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定を支援する。												
	（1）補助対象 基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等												
	（2）実施主体 協議会等												
	（3）補助率 県定額 600千円／地区												
	（4）地区数 2地区（新規2地区）												
	3 中山間地域農業活性化基盤整備事業					85,370千円（㊦45,650千円、㊦12,450千円、㊦22,600千円、○4,670千円）							
	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。												
	（1）実施主体 県												
	（2）補助率 国55％、県30％、市町村・農家15％												
	（3）地区数 3地区（新規1地区、継続2地区）												
3 中山間水田畑地化整備事業					39,100千円（㊦21,450千円、㊦3,900千円、㊦9,700千円、○4,050千円）								
地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。													
（1）事業内容 ①標準タイプ（県営：工事費200万円以上）													
②小規模タイプ（団体営：工事費200万円未満）													
（2）助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）													
（3）補助率 ①国55(50)／100、県35(40)／100、市町村等10／100													
②県1／2以内													
※（ ）内は6法指定以外の地域の場合													
（4）地区数 2地区（継続2地区）													
【対象地区の概要】													
単位：千円													
地区名	市町村名	工期		全 体 計 画		R5まで		R5繰越	R6		R6繰越	R7	
				事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費
鶴養	秋田市	R2	R9	測試1式 施設1式 用水路0.3km	139,000	測試1式 施設1式	59,000		測試1式	11,000	5,000	測試1式 用水0.3km	35,000
野中	羽後町	R5	R9	測試1式 排水1.4km	138,000		13,600	17,400	排水0.3km	34,000	21,000	排水0.4km	31,000
京塚	湯沢市	R7	R11	測試1式 排水1.4km	150,000							測試1式	17,000
中山間地域農業活性化基盤整備事業計								41,400		114,000	26,000		83,000
事務費										308	30		2,370
中山間地域農業活性化計画策定支援事業													1,200
生保内3	仙北市	R4	R10	測試1式 用排1.0km 暗渠5.6ha 区画5.6ha	179,000	測試1式	91,500	13,500	暗渠5.2ha	26,000	6,000	測試1式 区画0.4ha	19,000
田代仙道	羽後町	R4	R10	暗渠20.9ha	100,000	測試1式 暗渠3.8ha	31,500	8,000	暗渠4.3ha	16,000	12,000	測試1式 暗渠3.3ha	20,000
中山間水田畑地化整備事業計								45,500		42,000	18,000		39,000
事務費										70	30		100
計								86,900		156,378	44,060		125,670

事業名		農業農村整備調査計画事業			担当		農村整備計画チーム		
事業年度		平成20～	事業主体		県、市町村、土地改良区等		当初予算額		371,370 千円
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。					財源内訳	国庫	244,570 千円	
							諸収入	56,575 千円	
							一般	70,225 千円	
実施内容	1 事業内容								
	(1) 土地改良事業調査計画 24地区 99,230千円（◎47,425千円、◎51,805千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。								
	(2) ほ場整備事業実施計画費 4地区 66,600千円（◎40,380千円、◎9,150千円、◎17,070千円） ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。								
	(3) 団体営実施計画策定事業 4地区 20,190千円（◎20,190千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1／1,000）を作成する。								
	(4) 防災減災調査計画 9地区 73,000千円（◎73,000千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。								
	(5) 水利施設等調査計画 10地区 111,000千円（◎111,000千円） 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。								
	(6) 高収益作物導入計画策定費 9地区 1,350千円（◎1,350千円） ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。								
	2 負担区分 (単位 %)								
	事業名				国費	県費	地元		
	土地改良事業調査計画				—	50	50		
	ほ場整備事業実施計画（ ）は中山間地域の場合 ＜ ＞は機構関連の場合				50(55) ＜62.5＞	20 ＜27.5＞	30(25) 10.0		
	団体営実施計画策定事業				50	—	50		
	防災減災調査計画				100（定額）	—	—		
	水利施設等調査計画				100（定額）	—	—		
高収益作物導入計画策定費				—	50	50			
3 実施地区									
番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積(ha)	事業内容	予算額(千円)	備考	
(1)土地改良事業調査計画							99,230		
1)かんがい排水事業							15,200		
1	県単	R 9	強首4期	大仙市	844.1	揚水機場 1カ所	2,100		
2	県単	R 8	高倉	大仙市・仙北市・美郷町	163.0	頭首工 1カ所	3,600	専門技術者含む	
3	県単	R 8	強首幹線1期	大仙市	826.2	ゲート補修 1式	1,300		
4	県単	R 9	小勝田川	横手市	117.6	排水路工 1.2km	1,000		
5	県単	R 8	明永堰2期	横手市	142.7	排水路工 1.5km	800		
6	県単	R 8	山田	湯沢市・羽後町	1,518.6	頭首工（取水施設）1式	2,200	専門技術者含む	
7	県単	R 8	湯沢南部	湯沢市	204.7	揚水機場 1カ所、管水路 3.4km	2,200	専門技術者含む	
8	県単	R 9	荒巻	大仙市・仙北市・美郷町	528.7	揚水機場 1カ所	2,000	専門技術者含む	
2)防災減災事業							2,450		
1	県単	R 8	大茂内頭堤	大館市		ため池 4カ所	150	専門技術者	
2	県単	R 8	大館石神	大館市	56.5	頭首工 1カ所	2,150	専門技術者含む	
3	県単	R 8	赤沼新田	三種町		排水機場 1カ所	150	専門技術者	
3)水利権							23,000		
1	県単	—	宮田	仙北市		水利権更新	12,000		
2	県単	—	新処	湯沢市		水利権更新	11,000		
4)ほ場整備							54,200		
1	県単	R 8	飯島中央	秋田市	160.9	区画整理 160.9ha	2,800	専門技術者含む	
2	県単	R 8	金足岩瀬	秋田市・湯上市	79.8	区画整理 79.8ha	4,600	専門技術者含む	
3	県単	R 9	檜山	秋田市	16.5	区画整理 16.5ha	2,400		
4	県単	R 8	高崎館越	五城目町	64.0	区画整理 64.0ha	4,000	専門技術者含む	
5	県単	R 8	小杉山	大仙市	98.4	区画整理 98.4ha	2,900	専門技術者含む	
6	県単	R 8	豊岡南部	大仙市	39.0	区画整理 39.0ha	2,700	専門技術者含む	
7	県単	R 8	中吉田	横手市	113.9	区画整理 113.9ha	3,300	専門技術者含む	
8	県単	R11	間瀬川	鹿角市	171.1	区画整理 171.1ha	10,000		
9	県単	R10	葛原	大館市	107.7	区画整理 107.7ha	5,000		
10	県単	R11	河辺南部	秋田市	100.0	区画整理 100.0ha	8,000		
11	県単	R10	上北手北西部	秋田市	25.2	区画整理 25.2ha	2,200		
12	県単	R10	第二峠・雨池	美郷町	48.4	区画整理 48.4ha	3,300		
13	県単	R10	役内	湯沢市	48.5	区画整理 48.5ha	3,000		
5)公共事業事務費							4,380		

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(2)ほ場整備事業実施計画費							66,600	
1	国費付	R10	麓西	大館市	152.3	区画整理 152.3ha	8,600	
2	国費付	R9	赤川	三種町	45.0	区画整理 45.0ha	26,000	
3	国費付	R9	大槻野	八峰町	53.1	区画整理 53.1ha	24,000	
4	国費付	R9	六郷西部第2	美郷町	157.9	区画整理 157.9ha	8,000	
(3)団体営実施計画策定事業(ほ場整備現況平面図作成)							20,190	
1	国費付	R8	金足岩瀬	秋田市・潟上市	79.8	現況図作成 1式	4,180	国費のみ計上
2	国費付	R8	高崎館越	五城目町	64.0	現況図作成 1式	5,760	国費のみ計上
3	国費付	R8	小杉山	大仙市	98.4	現況図作成 1式	5,300	国費のみ計上
4	国費付	R8	中吉田	横手市	113.9	現況図作成 1式	4,950	国費のみ計上
(4)防災減災調査計画							73,000	
1	国費付	R8	大茂内頭堤	大館市	21.0	ため池 4カ所	2,000	防災重点ため池(群)
2	国費付	R8	赤沼新田	三種町	46.0	排水機場 1カ所	1,500	ため池(排水)
3	国費付	R9	中山米代	大館市	781.5	頭首工 1カ所	15,000	ため池(河川応対)
4	国費付	R9	槇ノ沢	北秋田市	18.5	ため池 1カ所	10,000	防災重点ため池
5	国費付	R9	赤川堤	三種町	24.0	ため池 2カ所	1,000	防災重点ため池(群)
6	国費付	R9	石塚	八郎潟町	6.0	ため池 1カ所	16,000	防災重点ため池
7	国費付	R10	美郷金沢	美郷町	462.0	ため池 1カ所	3,500	防災重点ため池
8	国費付	R9	堤堰	大仙市	69.0	頭首工(廃止) 1カ所	6,000	ため池(河川応対)
9	国費付	R9	小黒沢	仙北市	13.4	ため池 1カ所	18,000	防災重点ため池
(5)水利施設等調査計画							111,000	
1	国費付	R9	岡崎	三種町	120.0	揚水機場 1カ所	6,000	ストマネ
2	国費付	R9	鶴川	三種町	200.0	管水路工 0.3km, ファームボンド	6,000	ストマネ
3	国費付	—	羽立	三種町	24.0	水門 1カ所	4,000	ストマネ
4	国費付	R10	滝川	男鹿市	290.0	ダム電気設備 1式	20,000	ストマネ
5	国費付	R10	川口	由利本荘市	63.9	揚水機場 1カ所	10,000	ストマネ
6	国費付	R10	福部羅	大仙市	250.3	揚水機場 1カ所	20,000	ストマネ
7	国費付	R11	仙北平野4-3	大仙市・仙北市・美郷町	222.0	用水路工 4.4km	10,000	ストマネ
8	国費付	—	平鹿排水路	横手市	259.9	排水路工 2.2km	7,000	機能診断・保全計画
9	国費付	R9	明治	羽後町	57.0	揚水機場 1カ所	17,000	ストマネ
10	国費付	R10	羽後大戸	羽後町	155.0	揚水機場 1カ所	11,000	ストマネ
(6)高収益作物導入計画策定費							1,350	
1	県単	R8	飯島中央	秋田市		高収益作物導入計画	150	
2	県単	R9	檜山	秋田市		高収益作物導入計画	150	
3	県単	R8	高崎館越	五城目町		高収益作物導入計画	150	
4	県単	R9	笹子	由利本荘市		高収益作物導入計画	150	
5	県単	R8	小杉山	大仙市		高収益作物導入計画	150	
6	県単	R8	豊岡南部	大仙市		高収益作物導入計画	150	
7	県単	R9	六郷西部第2	美郷町		高収益作物導入計画	150	
8	県単	R9	赤川	三種町		高収益作物導入計画	150	
9	県単	R9	大槻野	八峰町		高収益作物導入計画	150	
計 60地区							371,370	

事業名		地籍調査事業		担当	国土調査チーム		
事業年度		昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	74,246 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引等経済活動の円滑な推進に資する。				財	国 庫	48,997 千円
					源	一 般	25,249 千円
					内		
					訳		
実施内容	一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。						
	1 地区数 秋田市ほか7市町村（8地区）						
	2 事業量 109.62km ² （国基本調査等のリモートセンシングデータ活用含む）						
	（1）県全体面積 11,616km ²						
	（2）調査除外地 4,027km ² （国有林、湖沼等）						
	（3）要調査面積 7,589km ² （第7次計画 令和2～11年度）						
	（4）調査済面積 4,727km ² （令和6年度末の進捗率62.3%、法第19条5項指定含む）						
	3 負担区分						
	（1）事業費 国1／2、県1／4、市町村1／4						
	（2）指導事務費 国1／2、県1／2						
4 令和7年度予算額				74,246千円（◎48,997千円、○25,249千円）			
（1）事業費				72,746千円（◎48,497千円、○24,249千円）			
（2）指導事務費				1,500千円（◎ 500千円、○ 1,000千円）			
〔上記のほか、R7. 2月補正で措置〕							
地籍調査事業				163,077千円（◎108,718千円、○54,359千円）			
（1）地区数 横手市ほか5市町（13地区）							
（2）事業量 2.60km ²							